

平成29年1月16日

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市特別職報酬等審議会

会長 小坂 一郎



多摩市特別職の報酬等について（答申）

現在の日本の社会経済情勢は、東日本大震災からの復興、熊本地震に対する支援等を進めている中、緩やかな回復基調が続いているとされているが、各国の政策の動向に起因する海外経済の不確実性等が存在していることに対して留意すべき状況にある。

国内では、臨時雇用の比率が高くなり、貧困家庭の増加や貧富の差も広がっている社会経済情勢の中で、多摩市においては、少子高齢化の進行や税制改正の影響により市税収入は中長期的には減少し、歳出では引き続き社会保障経費の伸び、公共施設の更新等が見込まれることから、企業誘致を図ることにより税収の減少をカバーするなど、将来世代の負担を極力減らしつつ市民サービスの低下を招かぬよう自治体として不断の努力を行っている状況にある。

以上のことを踏まえ、本審議会として国や東京都、都内他団体の報酬等の状況や最近の社会経済情勢、市議会議員及び市長等の活動状況、本市における財政状況、職員給与など本市の特別職の報酬等に関連する諸情勢について、委員としての様々な立場から意見を述べ協議した結果、委員の総意として一定の結論を得たので下記のとおり答申する。

記

1 報酬等の額について

議員の報酬及び市長、副市長、教育長の給料については、平成27年度及び平成28年度東京都人事委員会の勧告及び一般職員の給与改定状況を鑑み、平成27年度東京都人事委員会の勧告相当率0.12%相当分を増額する。なお、多摩市特別職の指定等に関する条例に規定する特別職の職員（以下「政策監」という。）については据え置きが妥当であるとの結論に至った。また、議員及び市長、副市長、教育長、政策監の期末手当については、職責の重大性や職務の困難性をはじめ、平成27年度及び平成28年度東京都人事委員会の勧告、民間支給月数との均衡、今後も予測される市の財政状況等を総合的に勘案し、東京都人事委員会勧告における勤勉手当支給月数0.20月増に対して0.10月増の引き上げを期末手当において行うことが妥当であるとの結論に至った。



(1) 議員報酬

区分	現行月額	改定後月額	改定額
議長	579,600 円	580,300 円	700 円
副議長	529,100 円	529,700 円	600 円
常任委員長	499,400 円	500,000 円	600 円
議運委員長	499,400 円	500,000 円	600 円
議員	494,500 円	495,100 円	600 円

(2) 常勤特別職給料

区分	現行月額	改定後月額	改定額
市長	949,500 円	950,600 円	1,100 円
副市長	829,800 円	830,800 円	1,000 円
教育長	788,400 円	789,300 円	900 円
政策監 (平成 28 年 4 月設置)	608,100 円	608,100 円	0 円
政策監 (平成 29 年 4 月設置)	691,900 円	691,900 円	0 円

2 実施時期について

平成 29 年 4 月 1 日から実施するものとする。

3 報酬額等の改定に当たって

今回の審議に際し、平成 28 年 4 月から健幸まちづくり政策監が特別職として設置され、平成 29 年 4 月からはシティーセールス等を担当する政策監が新たに設置されることから、両政策監についても市長から諮問を受けた。

審議においては、市の財政の見通しや市民の生活状況を念頭に置き、特別職の報酬等も原則民間賃金水準均衡が重要であることを旨に、特別職の報酬等に関連する様々な情勢を検討し協議を行った。経済状況の緩やかな回復基調や、多摩市の財政状況及び他市の状況、東京都人事委員会勧告の内容などを総合的に勘案し、上記の表のとおり報酬及び給料並びに議員、常勤特別職の期末手当については、引き上げを行うことが適当であり、また、政策監の設置を推進するような局面があれば、基準を設けるべきとの結論に至った。